

大動物臨床獣医師を夢見る学生たち、卒業生に大いなる支援を

三宅陽一[†] (帯広畜産大学臨床獣医学研究部門長)



1 はじめに

私は自分の専門分野である臨床繁殖学との関係で、大動物である牛や馬の生産現場あるいは関連する分野で働いてくれる優秀な獣医師を送り出そうと心がけ、3大学の一教員として35年間近く東北、北海道で教育と研究に携わってきた。とくに心がけてきたことは自ら率先して農家の庭先や牛舎などで、まず最初に「お早うございます」と「こんにちは」、終われば「有難うございました」の声掛け見本を示したことだ。また、学生には生産者から「俺があたを一人前の獣医師にしてみよう、俺のおかげだろう」と自慢されるような獣医療関係者になってほしいと論じてきた。さらに岩手大学時代の上司であった金田義宏先生(現:岩手県獣医師会会長)の気迫(なにくそ精神)と気配り精神を学生に伝えることを忘れないように努めてきた。これが効を奏したのだろうと密かに考えているが、3大学それぞれの卒業生の中から、全国的に評価の高い多数の産業動物関係獣医師が育ち活躍している姿を様々な機会を通して垣間見ることができている。そしてこのネットワークは私の何ものにも代え難い大いなる宝だ。そのためにも、今改めて大動物臨床獣医師を夢見る学生たち、卒業生を支援するために考えなければならない問題点、解決の道筋などについて私見を述べてみたい。

2 産業動物臨床分野への就職を巡る状況

この10数年、学生の進路先に変化が現れ、大動物臨床獣医師を夢見る学生が減り始め、獣医師の職域構造が大きく変わってしまった。最近では多くの日本人が1頭だけではもの足りず、2頭、3頭と犬や猫を飼育してくれる時代が到来した。そして獣医療技術も飛躍的に向上した。こうした環境下で小動物臨床獣医師を目指す学生が

増え続け、犬や猫の健康増進と病気の予防や適切な治療、加えて飼い主さんのケアに大いに貢献している。

その一方で、いわゆる産業動物臨床に目を向ける学生数が減り始め、産業界のみならず、所轄官庁や関係団体は危機感をもつ時代が長く続いている。例えば帯広畜産大学でも平成8年から平成17年の9年間に産業動物関係の職域に進んだ学生は1学年当たり2.3~13.3%(平均8.0%)で横ばい状態、公務員獣医師として勤務する学生は15.6~36.7%(平均22.7%)で減少傾向にある。一方、小動物臨床分野に職を求める学生は21.2%~48.9%(平均33.3%)に及び、しかも年々増加の傾向だ。この傾向は、帯広畜産大学とその環境がよく似ている岩手大学でも見られ、同じ時期に産業動物関係の職域に進んだ学生は6.7~25.9%(平均13.1%)、公務員獣医師として勤務する学生は11.1~50.0%(平均30.6%)、小動物臨床分野に職を求める学生は20.0%~48.6%(平均34.1%)となっている。

ところが最近、この傾向に更に変化が現れ始めた。帯広畜産大学の新入生に将来自分の進む職業としてどんな職域を考えているかを問うたところ、最近3年間では6年後に小動物臨床獣医師として働くことを考えているという学生は38.3%と従来とあまり変わらないが、牛や馬の大動物臨床獣医師として働くことを夢見ている学生は39.2%と大幅に増えてきた。また、産業動物分野への就職を希望して入学してきた学生は4年生になっても大半がその希望を持ち続けているし、当初は他の分野を希望して入学してきたが、4年生になって産業動物臨床に魅力を感じるようになった学生もいる。さらに、NOSAI全国が窓口となっている夏期臨床実習の申込者は5年生に限ってみると、40名中13名(32.5%)の学生が北海道や千葉、兵庫、鳥取などの産業動物診療施設での実習を希望している。

一方、全国的な傾向として今年度の北海道NOSAIの募集状況をみると、希望の多い道内の某NOSAIでは募集人員に対して全国の大学から6倍程度の応募者があ

[†] 連絡責任者:三宅陽一(帯広畜産大学臨床獣医学研究部門診断治療学分野)

〒080-8555 帯広市稲田町西2線11 ☎・FAX 0155-49-5384 E-mail: miyake@obihiro.ac.jp

り、北海道全体で2.5倍程度の狭き門とさえなっている。その背景には団塊の世代の大量退職に伴う人的要員の不足を補うための措置もあろうが、NOSAIを含む関係団体の学生向けの熱心なアピールやインターンシップへの取り組みなどの努力、中央畜産会などが取り組んでいる産業動物獣医師就業研修の実施や、金銭的な支援事業（産業動物獣医師修学資金給付事業）の展開があつてのことだと思つている。勿論、各大学の努力、関係省庁の多大なバックアップがあつてのことだ。

3 大学における産業動物臨床教育を巡る問題点

この変化は、どちらかと云えば牛や馬を相手に仕事を続けてきた一教員として非常に喜ばしい傾向だ。是非とも彼らの意欲を宝に、将来、国の基幹産業の一つである畜産分野で活躍する多くの学生を色々な機会を通して育て、他国に依存しない自立した国づくりに貢献出来る人材を養成したいものである。

しかし、このような大動物臨床を夢見る学生を育成する事業には、実のところ様々な障害を伴っている。何より大切なのは彼らのモチベーションを高め、インセンティブ（意欲刺激）の高揚に必要な環境づくりだと考えている。今年の春に日本獣医学会の臨床分科会が全国16大学の獣医学教育関係者において集計した「学生の進路先」、「産業動物臨床教育に関する各大学における取り組みの現状」、及び「産業動物臨床教育を今後どのようにすべきかに関する意見」を見ると、次のような問題点が浮かび上がってくる。

すなわち、産業動物関連の臨床教育の機会を入学時から高学年にかけてどう提供するか、その努力がこれまで以上に必要ではないかと思われてならない。そのため学生の入学初期の折角の意欲と産業動物関係の職域へ希望とモチベーションが維持されないばかりか、下がってしまったまま高学年へと進級しているように思われる。また、系統だった産業動物臨床と結びついた講義や実習の工夫が十分なされていないためにインセンティブを風化させているのではないかと危惧される。そして何よりも教員を含む支援スタッフ数があまりにも不足している。臨床教員はひとたび学外実習に出かけると、獣医師であるとともに、トラックを含む診療車や学生の送迎のスクールバスの運転手、教員としての教育上の責務、そして技官・事務官的業務など、一人で何役もこなさなければならない。その上で高い臨床技量と教育力が求められ、同時に研究者として優れた業績の蓄積が強要される。

4 大学院の充実と活用

このような状況下で臨床経験が豊富で、その上で教育に精通して教育・研究に意欲溢れる人材の供給が必要であることは誰しも認めるところだろう。現在、国内の10

大学に獣医学系の大学院が設置され、全ての大学がこのシステムに参加している。また、社会人入学制度や論文博士の制度を活用して、多くの卒業生、臨床獣医師の学位取得に力を貸してきた。とはいうものの、産業動物臨床関連の職域であるNOSAIや家畜保健衛生所、食肉衛生検査所、都道府県の畜産関連の試験場等に勤務する獣医師のうち、博士の学位を取得した獣医師の数は極めて少ないのが現状である。折角できた大学院をもっと活用して、多くの優れた獣医学博士を輩出するための一層の努力が求められる。その方々の中から大学教育に意欲があつて、優れた研究能力の資質を備えた人材を大学教育に活かす努力も求められる。

また、大学教育の充実上の視点からだけではなく、大学院制度の充実も現在、臨床獣医師として活躍している者のプライドを高めるためにも考慮すべき課題である。最近のNHKの報道番組で取り上げられていたが、看護師をつなぎ止めておくために、積極的に大学院への進学を薦めている病院があるということだ。この病院では他の病院では勤めて数年で若手の看護師が次々辞めていくような状況とは異なつて、長い間勤務する看護師が多く、そのことが医療技術の向上、医療への社会の信頼性の確保、ひいては看護師の社会的地位、認知度の向上に結びついていると思う。是非とも若い獣医師の仕事への意欲や満足度の発揚、社会が今求めている獣医師のさらなる社会的活動の展開、それをバックに獣医師の地位の向上に寄与するために、大学が地方獣医師会や畜産関係の諸団体、産業動物関係の研究団体、学会との連携など、果たすべき役割について今一度原点に還つて見直す必要があると考えている。

5 大学に期待したい6つの提言

(1) 産業動物臨床教育を実施するにあつて、学内だけでは実施し得ない臨床実習をNOSAI診療所などの施設を活用して行なうことは大変意義あるものと思われるが、程度の差はあれ学外施設への依存率が高すぎはしないだろうか。丸投げと評価されても仕方がない状況の解決は、例えNOSAI等に依頼するとしても、大学としての教育責任能力を発揮して受け入れ側のシステムづくりに参加し、カリキュラムなどの教育プログラムの構築に積極的に貢献することが必要ではないかと思う。さらに獣医師免許取得前の学生に何を、どこまで、どのくらい教授させるべきか、共通の認識形成の議論が改めてなされるべきであろうし、その場合には医学教育システムを参考に、学生が行なえる診療水準・基準の明確化が獣医師法との兼ね合いで早急に検討される必要と思われる。

(2) 産業動物臨床が支える現在の酪農を巡る状況、困難さは根が深い。確かに乳製品の国内自給率はほぼ100%であるが、高い乳脂肪率を保ち続けるために海外

からのトウモロコシなどを輸入せざるをえないので、飼料費の80%は海外に依存しているし、飼料自給率は今や25%にまで低下している。このような現実を直視した学生教育が必要であるが、これを踏まえて獣医学教育に携わっている教員はあまりにも少ない。

(3) 最近の獣医学を学ぶ学生や卒業生は勉学への意欲や探求・研究心が極めて旺盛であるが、それが断たれる教育環境や職場環境に置かれると、すぐ萎縮して素早く『たこつぼ』に閉じこもってしまい、それが就職先で長続きしないで転職することに繋がっているのではないかと思っている。『生産現場の臨床は、必ず見つかる宝の山、輝く原石、磨かざれば、光ることなし』を念頭に宝の山を掘り起こすことの楽しさ、気概を伝えることも大学教員の努めである。

(4) 獣医学、まして臨床獣医学は第一義的に動物の命そのものを護り、育て、癒すために存在するのであって、突き詰めると人類の健康、福祉のためにあるのではない。確かに家畜からの生産物あるいは家畜そのものを活用することで生計を立てている生産者の育成や保護あるいは動物由来の感染症から人を守ることに、安全で安心な生産物を供給することは社会が求める重要な課題であることは間違いない。しかし、それは他分野との密接な連携や協同があって始めて成り立つもので、ともすれば「獣医学は人類の福祉のために存在する」とするべきでないし、臨床獣医学とそれに携わる獣医師、加えて獣医学そのものが動物医学であり動物医であることを忘れてはならないと考えている。まして昨今は動物の愛護・福祉に関する関心は大いに高まっている。

(5) チュートリアル教育

かつての徒弟制度のもとで獣医学を学び、習得した時代とは異なって、マニュアル化した受動的な教育環境下におかれて育ってきた学生に対する能動的な教育プログラムの一つとして、臨床教育システムの中にチュートリアル教育を取り入れることは是非とも考慮すべき課題と考えている。チュートリアル教育は、少人数の学生を対象に、①自学自習の態度を習慣づけ、②他者との協調性を高めコミュニケーション能力、及び③プレゼンテーション能力を習得させ、④広い視点から自ら考案的確に問題点を抽出できる能力、⑤問題解決のための情報の収集・分析能力を身に付けさせて、⑥獣医師として求められる高い倫理観を習得させるものである。先進的な医学教育のチュートリアル教育から学ぶことも多いし、獣医学の領域ですでに実施している大学もある。この方法も含め、大動物臨床を夢見る優秀な学生の能力を花開かせるために、これまで以上に教育効果の高い効率的な教育システムについて大いに研究すべきではなかろうか。

(6) 学士編入枠の増大を

日本獣医学会のホームページによると、全国の獣医系

大学12校では若干名の学士編入生の募集を行ない、入学させている。すでに卒業生を輩出し、獣医師として活躍している人材も増えてきた。選考に関わり、試験を実施してみると実に多彩な異分野から、「どうしても獣医師になりたかった」からという理由で多数の意欲的な受験者が全国の複数の大学の募集に応じていることが分かる。これからの獣医学、とくに臨床獣医学の発展、この分野で活躍してくれる人材の確保を考えると、異分野の教育を受けてきた人材、社会的経験を積んできた人材の獣医臨床分野への取り込みは、獣医学の裾野を広げる点で極めて有益であると思う。また、学士編入制度で入学してきた学生による現役学生への教育上の刺激的効果は計り知れないものがあることは間違いない。今後入試方法を見直して、入学定員の一部を学士編入枠に振り換えるなどして、獣医学分野への異分野からの参入をこれまで以上に図る必要を痛切に感じている。

6 おわりに

先に大動物臨床分野での需給状況は好転していると述べたが、実のところこれを楽観視しているわけではない。昨今の酪農をめぐる厳しい経営環境は今後も多数の産業動物獣医師が雇用される環境が続くとは誰も予想していないだろう。また、畜産業自身の経営形態も大きく様変わりするであろうし、生産農家戸数はより一層減少するだろう。それに伴って大動物臨床を夢見る学生数は需給関係の変化で激減するかも知れない。しかし、社会は産業動物関連の獣医師が必要で、この分野で活躍する人材を求めているし、今まで以上に高度で総合的・信頼度の高い産業動物獣医療の進展を必要としていることは間違いない。後述するように、獣医学教育の改善運動は一段高いレベルに進みつつある。是非とも社会の要請・信頼に応えることのできる優秀な学生を育て送り出す努力を全ての関係団体・機関が惜しまずに傾けることを臨むものである。

獣医学教育の充実を求める教育改革運動は、今新しい段階に入ったといえよう。その歴史を概略的に振り返ってみると、昭和46年に日本学術会議が「獣医学修業年限延長について」(勧告)を発表し、獣医学教育の改善に関する調査研究が取り上げられた。昭和53年には獣医師法第12条の改正により、国家試験受験資格が修士課程修了に引き上げられ、昭和58年に学校法が改正され、獣医学履修年限が6年に変更された。この間、「越智試案」、「望月3原則」が国公立大学獣医学協議会で採択されて、再編整備により獣医学教育の充実を図ることが求められた。また、昭和61年には大学基準協会において「獣医学教育に関する基準」が改訂され、また平成2年には「緊急避難的処置」として、連合獣医学研究科が設置されている。その後しばらくは教育改善の運動は

沈滞期を迎えたが、平成13年に国立大学農学系学部長会議において、国立大学の獣医学教育研究組織の整備充実に関する「獣医学教育の改善のための基本方針」が取りまとめられた。そして平成20年11月に文部科学省高等教育局長決定；大学における獣医学教育の改善・充実を図るために「獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」が設置されて、獣医学教育の充実を目指した新たな改善運動（第Ⅲ期）が始まったと位置づけられると思っている。この先、目指すべき獣医学教育の姿が実現するには紆余曲折があることは間違いないが、

これが我々に課せられた社会貢献であること、その上でこれまでの先人の努力を無駄にすることなく、歴史から学びつつ前進することを心から期待するものである。

本稿の理解のために、下記の本誌への投稿を参考にさせていただくと、幸いです。

唐木英明：獣医学教育改善運動の反省と今後，日獣会誌，58 (3)，148-151 (2005)

三宅陽一：獣医学における学位の取得（Ⅰ）—獣医学博士取得のすすめ—，日獣会誌，60 (4)，242-243 (2007)